

# 更新・施設利用のガイドライン（ホール用）

全国公立文化施設協会のガイドラインの改定に伴い、**令和4年12月のご利用から**下記の内容に更新いたします。

## ●ご利用に際しての人数制限

大声での歓声・声援等が無い場合

右記以外のジャンルで  
客席から歓声・声援等が起こらないもの

定員の100%以内

1216名	市民会館 ホール	608名
453名	市民センター マリンホール	226名
150名	公会堂 ホール	75名

大声での歓声・声援等が想定される場合

ロックコンサート・ポップスコンサート等  
客席から歓声・声援等が起こりやすいもの

定員の50%以内

※但し、いずれの場合も下記の対策等を厳守する事がご利用の条件となります。

- ① 入場時、来場者全員の検温を実施すること。  
（発熱・咳・咽頭痛等の有症者がいた場合には入場を断り、払い戻しの措置等予め想定しておくこと。入場口にサーモグラフィ検温器あり。）
- ② 入場時、来場者全員の手指消毒を実施すること。  
（消毒液・容器等は主催者側で用意すること。）
- ③ マスクの着用率100%を担保すること。  
（一部来場者が持参しないことを想定して、主催者で予備的に配布用を用意すること。またアレルギー等何らかの理由により着用できない場合は、フェイスシールド等の措置を講じ、周囲に不安感を与えないよう十分に配慮すること。）  
（主催者・出演者・スタッフもロビーや楽屋等では必ず着用すること。）
- ④ チケットもぎり・プログラム配布・物販等を素手で行わないこと。  
（手袋等を着用すること。）
- ⑤ 整列・検温・消毒・マスク確認・連絡先記入などに必要な人員を配置すること。
- ⑥ 別紙のチェックリストを事前に提出すること。
- ⑦ 下記の感染拡大予防ガイドラインを守っていただくこと。

公益社団法人全国公立文化施設協会

劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/1031covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/1031covid_19.pdf)